

新型コロナウイルス感染症に対する 国産ワクチンの早期実用化

【厚生労働省】

提案・要望内容

- 1 将来にわたり十分な量のワクチンを安定的に供給するためにも、国産ワクチンの研究開発の支援、生産体制の強化が図られるよう、早期実用化に向けた必要な支援を強力に推進していただきたい。
- 2 国産ワクチンの承認審査にあたっては、副反応の少なさなど安全性を十分に考慮した評価とし、不活化ワクチンをはじめとした副反応に対する懸念の低い国産ワクチンを早期に実用化していただきたい。

現 状

- 現在供給されているワクチンでは、接種者によっては心筋炎やアナフィラキシーショック等の副反応が激しく生じる方がいる。
- 本人の希望に関わらずワクチン接種が適当でない方もいる。特に、小児接種については、接種後の副反応について心配されている保護者もあり、ワクチン接種を希望されないケースがある。

課 題

- ワクチンの安定供給を継続していくためには、輸入に頼らない国産ワクチンの早期実現が必要である。
- 副反応の発生頻度や症状の重さなどの問題が顕在化しており、ワクチン自体の安全性や副反応への懸念から接種を差し控えている方や若年層、小児、アレルギーを持つ方などに対して、多様なワクチン接種の選択肢を提供することが必要である。

参考1 国内で使用されている新型コロナワクチン

● コロナワクチン開発の進捗状況(国内開発)<主なもの>

開発企業(※1)	基本情報	取り組み状況(※2)
①塩野義製薬 感染研/UMNファーマ ※組換えタンパクワクチン	ウイルスのタンパク質(抗原)を遺伝子組換え技術で作成し人に投与	第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始(2020年12月) アジュバントを変更した製剤による第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始(2021年8月) 第Ⅱ/Ⅲ相試験を開始(2021年10月) 第Ⅲ相試験を開始(①発症予防効果検証 2021年12月、②抗体価の比較 2022年1月) ブースター用試験を開始(2021年12月) 青少年(12 - 19歳)用第Ⅱ/Ⅲ相試験を開始(2022年5月) 小児(5-11歳)用第Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ相試験(第1期)を開始(2022年7月) 60歳以上の4回目接種に係る第Ⅱ/Ⅲ相試験を開始(2022年7月) 成人用初回免疫用・ブースター用ワクチンについて、薬事承認申請(2022年11月24日) 小児(5-11歳)用第Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ相試験(第2期)、小児(5-11歳)用ブースター用第Ⅲ相試験を開始(2023年1月)
②第一三共 東大医科研 ※mRNAワクチン	ウイルスのmRNAを人に投与 人体の中でウイルスのタンパク質(抗原)が合成される	第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始(2021年3月) 第Ⅱ相試験を開始(2021年11月) ブースター用試験を開始(2022年1月) ブースター用試験の第Ⅲ相試験を開始(2022年5月) 第Ⅲ相試験を開始(2022年9月) 成人向けブースター用ワクチンについて、薬事承認申請(2023年1月13日)
③アンジェス 阪大/タカラバイオ ※DNAワクチン	ウイルスのDNAを人に投与 人体の中で、DNAからmRNAを介して、ウイルスのタンパク質(抗原)が合成される	2020年6月、9月に第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始し、その後、2020年12月に第Ⅱ/Ⅲ相試験を開始したが、期待する効果を得られず。 高用量製剤での臨床試験(第Ⅰ/Ⅱ相試験相当)を開始(2021年8月) 主要評価項目が期待する水準に至らず開発中止(2022年9月)
④KMバイオロジクス 東大医科研/感染研/基盤研/Meiji Seikaファルマ※不活化ワクチン	不活化したウイルスを人に投与(従来型のワクチン)	第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始(2021年3月) 第Ⅱ/Ⅲ相試験を開始(2021年10月) 第Ⅲ相試験を開始(2022年4月) 小児用第Ⅱ/Ⅲ相試験を開始(2022年4月) 小児用第Ⅲ相試験を開始(2023年1月)
⑤VLP セラピー ティクス ※mRNAワクチン(レプリコンワクチン)	ウイルスのmRNAを人に投与 人体の中でウイルスのタンパク質(抗原)が合成される	第Ⅰ相試験を開始(2021年10月) ブースター用試験を開始(2022年2月) ブースター用試験の第Ⅱ相試験を開始(2022年9月) ブースター用試験の第Ⅰ/Ⅱ相試験(変異株対応ワクチン)を開始(2023年4月)

- 厚生労働省HPより抜粋し、一部加工したもの (R5.4.12現在)
- 赤枠が従来型のワクチン(不活化ワクチン)開発の進捗状況

※1 生産体制等緊急整備事業で採択された企業を掲載

※2 取り組み状況については、開発者から聞き取り

新型コロナワクチン接種の円滑な実施

【厚生労働省】

提案・要望内容

- 1 新型コロナワクチン接種は国の負担により実施するものであることを踏まえ、特例臨時接種期間中においては、ワクチン接種体制確保に係る経費について、接種事務に携わる職員人件費も含め、地方自治体の負担が生じないよう、全額国費による財政措置を継続していただきたい。
- 2 更なる追加接種の実施などの制度改正や方針の変更を行う際は、早急に詳細な情報を示していただくとともに、接種の方針決定から実施開始までは、十分に準備期間を確保していただきたい。

現 状

- これまで、ワクチン接種は、国の負担により実施するものであることを踏まえ、全額国庫負担で実施しており、円滑に実施してきた。
- また、これまでの追加接種や小児接種においては、國の方針決定時期から実施までの準備期間が十分でなかったため、接種券の発送や医療機関との調整等に支障をきたした。

課 題

- 唐突に示された、国庫補助への上限設定については、コールセンター業務や接種券の再発行・管理業務等の事務に上限を超える費用が掛かり、地方自治体に負担が生じる可能性が懸念され、円滑なワクチン接種に支障をきたすおそれがある。
- 令和5年秋開始接種の実施内容については、早期に示される見通しが立っておらず、準備に支障をきたしており、中長期的な接種計画の策定が困難な状況にある。

新型コロナワクチン接種に関する 情報の積極的発信

【厚生労働省】

提案・要望内容

- 1 ワクチンの安全性、有効性及び副反応に関する情報について効果的な方法により十分な周知を行うとともに、接種をしない者に対する差別や偏見を生まないように配慮した情報発信を行っていただきたい。

現 状

- ワクチンは、一定の副反応が生じるものであり、接種者によっては心筋炎やアナフィラキシーショック等の副反応が激しく生じる方もいる。
- 過去にアナフィラキシーショックの経験があるなどの理由により、注射によるワクチン接種を望まない方や、心臓疾患のある方、アレルギーのある方、妊婦など、本人の希望に関わらずワクチン接種が適当でない方もいる。特に、小児接種については、接種後の副反応について心配されている保護者がおり、ワクチン接種を希望されないケースがある。

課 題

- ワクチンの安全性等に関する一方的な情報や不正確な情報が拡散すると、対象者の接種判断に不安が生じ、接種率の低下が懸念される。
- ワクチンの安全性等について、様々な世代の対象者に十分な周知を行うためには、対象者の属性に応じ、テレビ、新聞、ホームページやSNSなど、多様な媒体を用いた周知を行う必要がある。
- 接種は強制でないにも関わらず、差別的な扱いが行われることなどが懸念される。

要望担当課：健康福祉局保健衛生部感染症対策課 TEL096-328-2106

被災ノリ養殖施設の復旧に対する制度創設等

【農林水産省】

提案・要望内容

- 1 「漁業災害補償法」に基づく漁業施設共済において、ノリの支柱式養殖施設も損害補償の対象としていただきたい。
- 2 上記制度創設までの間、自然災害等で被害を受けたノリ養殖施設の復旧に対して支援していただきたい。

現 状

- 強烈な寒波に伴う令和5年1月24日の暴風で、有明海沿岸のノリ漁場で養殖施設の支柱や網の倒壊・破損などの大な被害が発生。特に、熊本県から福岡県にかけての漁場で被害が大きく、熊本県内は全ての漁場で被害が発生。
- 熊本県内のノリ養殖施設の被害額は434,418千円、熊本市内は164,922千円と甚大。
- 漁業者は、自然災害等による生産金額の減少を補償する漁業共済（特定養殖共済）に加入しているものの、養殖施設の被害は補償の適用外。
- また、現状では漁業施設共済の対象となる養殖施設において、ノリ支柱式養殖施設（支柱・網等）の被害は補償の対象外。
- 資材価格が高騰する中、漁業者にとって被害施設の復旧は相当の負担となり、来漁期の経営継続にとって大きな障害。

課 題

- 漁業施設共済の対象にノリ支柱式養殖施設が含まれず、気候変動による自然災害の発生等のリスクが高まる中で、漁業者が自ら経営継続に備える上で制度的な限界がある。
- ノリ支柱式養殖施設（支柱・網等）の材質も向上し、長期間使用できるようになった一方で価格が上昇し、特に昨今の資材価格高騰の影響で復旧に係る漁業者の負担は増大している。

参考1 被害状況（確定値）

	資材名	数量（本）	被害額（千円）	被害額計（千円）
熊本市	支柱	5, 126	51, 260	164, 922
	ノリ網	21, 446	113, 662	
熊本県	支柱	18, 934	189, 340	434, 418
	ノリ網	46, 242	245, 078	



新規就農者への支援の拡充について

【農林水産省】

提案・要望内容

1 親元での新規就農者への支援

親と経営を一にする新規就農者（以下、「親元就農」という。）の経営の規模拡大や高度化の取組を支援するため、経営発展支援事業の支援対象となるよう要件の緩和、若しくは新規補助事業等を創設していただきたい。

2 経営発展支援事業の補助上限額の引き上げ

新規就農者育成総合対策実施要綱別記1第5の3の(1)における「補助対象事業費の上限額は1,000万円（経営開始資金の交付対象者の場合は、500万円）とする。」について、補助上限額を引き上げていただきたい。

現 状

■本市は全国市町村で第8位の農業産出額（令和3年産）を誇る全国有数の園芸産地であり、本市における新規就農者の多くは園芸農業を主体とした経営を選択している。

■園芸農業は、高度な生産技術を伴う労働集約型の農業であり、その技術習得にあたっては熟練者による丁寧な指導が欠かせない。親元就農は最も営農定着しやすい有効な就農形態であるが、家族農業従事者数に応じた農業所得の確保が必要であることから、さらなる経営の規模拡大や高度化に向けた新たな投資が必要となる。

■また、園芸農業は施設整備等を伴うため一般的に他の営農類型に比べて経費が高額になることが多く、近年では建築資材や設備の価格

高騰に伴い、施設等の導入費が更に上昇している。

■このような状況下において、現行の経営発展支援事業（事業費ベースで上限1,000万円）のみの支援では施設等の導入費に対して、十分な支援とは言えず、経営に対する向上心や規模拡大に対する意欲の減退が懸念される。

課題

- 親元就農で行う園芸農業のさらなる経営発展には、新たな投資が必要となることから、経営発展支援事業の支援対象となるよう要件の緩和、若しくは新規補助事業等による支援が求められる。
- 経営発展支援事業について、昨今の建築資材や設備の高騰に応じた上限額の引上げが求められる。

農業農村整備事業に対する当初予算額の確保

【農林水産省】

提案・要望内容

- 1 水利施設等保全高度化事業の新規要望地区である元三地区（採択申請予定）について、必要な予算額を確保していただきたい。
- 2 防災重点農業用ため池の対策工事等に必要な予算額を確保していただきたい。
- 3 農業農村整備事業について、令和6年度（2024年度）の事業量に必要な予算額を確保していただきたい。

現 状

- 本市のほ場整備率は着実に上昇しているが、令和3年度（2021年度）の末日時点で約3割は未整備の状況。畠地や樹園地についても、農道、排水路、かんがい排水施設等の基盤整備が不十分な地域が多く残っている。
- 高度経済成長期に造成された基幹的農業水利施設の多くが、近年老朽化により更新時期を迎えている。
- 本市では平成24年九州北部豪雨や平成28年熊本地震など、大規模災害を経験しており、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、市域に存在する防災重点農業用ため池の計画的な防災対策を進めていく必要がある。

課 題

- 生産コストの更なる低減、担い手への農地集積の推進のため、条件不利地での基盤整備を着実に進める必要がある。
- 農地等の湛水被害の未然防止や農村地域の防災減災のため、計画的に老朽化した排水機場の更新及びため池等の整備が必要である。

参考1 基幹的農業水利施設の更新

【排水機場の更新】

●水利施設等保全高度化事業／農山漁村地域整備交付金

- ・地区名：元三（もとみ）地区（新規要望地区）



【地区の基盤整備の実施状況】

- ・本地区は、熊本市の南部に位置し、北側を阿蘇山に源を発し西流する一級河川白川と、東南を九州背陵山脈にある三方山に源を発し西流する一級河川緑川の支線加勢川に、更に西を旧国道3号線に囲まれた輪中地帯であり常に周囲の河川水位より低い水田地帯である。
- ・降雨時における地域の湛水被害を解消するため、昭和43～53年度に県営熊本南部地区湛水防除事業を実施している。

【地区の農家や営農の現状と課題】

- ・地区の排水は、加勢川に排除されている方指ヶ崎樋門と、画図排水機場の木部川流域と本地区的流域を西方に貫流する緑川支川天明新川流域の天明新川防潮赤石排水樋門によりなされているが、近年流域内の開発により流出率と洪水量が増大している。
- ・受益地は湛水の常襲地帯であるため農地の汎用化ができず、営農は水稻が主となっている。

【事業の必要性・緊急性・期待される効果等】

- ・ポンプは設置後48年が経過し施設全体の経年劣化の進行が著しく、早急の施設改修の実施が望まれる。特に、排水ポンプ設備に関連する交換部品の在庫がメーカーに乏しく、機器全体のオーバーホールにおいても実施困難な状況である。
- ・本事業を実施し、地域の湛水被害を排除することで、水田の作付体系の高度利用と労力節減を図り、農業生産の基盤の確立ならびに農業経営の安定向上に資する。
- ・集落地帯の交通安全、環境衛生の向上にも大きな役割を果たしており、老朽化している本施設の早急な改修が必要となる。

参考2 防災重点農業用ため池の対策工事等の推進

●農村地域防災減災事業／農業水路等長寿命化・防災減災事業

・防災重点農業用ため池の対策工事等の推進

「防災重点ため池に係る防災工事等推進計画」における市内防災工事等対象箇所一覧

番号	名称	所在地	堤高 (m)	総貯水量 (m3)	かんがい 受益面積 (ha)	防災工事等の対象			特記事項
						劣化状況 評価	耐震・豪雨 性能評価	防災工事	
1	新地	熊本市南区城南町鰐瀬2 2 1 1	6.0	38.0	8.0	△	△	○	令和3~7年度改修予定
2	鬼	熊本市南区城南町陣内1 3 0 3, 1 3 2 4	7.4	87.5	13.0	△	△	△	平成28年度災害対応
3	沢水	熊本市南区城南町下宮地6 1	7.0	10.0	3.0	△	△	△	平成30年度市単独事業
4	村中	熊本市南区城南町塚原9 1 0	5.8	40.0	42.0	○	○	△	
5	野田	熊本市南区城南町鰐瀬2 3 6 9	5.5	13.5	10.0	○	△	△	
6	宮の下	熊本市南区城南町塚原8 6	4.4	28.6	14.0	△	△	△	平成24~28年度改修
7	下園	熊本市南区富合町大字平原1 5 7 4 - 1	3.0	3.8	1.0	○	△	△	
8	正院浦下	熊本市北区植木町大字山本字正院浦2 2 8 3	5.9	10.0	17.2	○	△	△	
9	正院浦中	熊本市北区植木町大字山本字正院浦2 3 0 9	7.2	22.0	5.1	○	△	△	
10	小塚2	熊本市北区植木町大字内字小塚迫1 3 1 4	4.0	3.3	2.0	○	△	△	
11	小塚3	熊本市北区植木町大字内字小塚迫1 3 1 5	3.0	1.9	3.0	○	△	△	
12	大窪(1)	熊本市北区大窪1丁目8 5番	4.0	5.3	2.0	○	△	△	

【市内農業用ため池の現状と課題】

市内農業用ため池は河川から農業用水を取水することができない地域などで、多くは江戸時代以前に造られたものと推測されている。市内に105か所が分布し、うち12か所が防災重点農業用ため池に指定されている。

令和2年度（2020年度）までに12箇所のハザードマップ作成・公表を行い、短期的な防災・減災対策を進めてきた。また令和3年度（2021年度）からは8箇所の劣化状況調査を進めている。なお、ため池の洪水調節機能を有効活用することで、災害の激甚化・広域化に備える取組を進めることとしている。

【事業の必要性・緊急性・期待される効果等】

防災重点農業用ため池のうち、漏水や堤体断面変形が見られる老朽箇所は、決壊により農地や人家等に多大な被害が予想されるため、早急に防災工事に着手することが必要である。また、それ以外の箇所においても施設造成から改修履歴がないため池がほとんどであり、過去の災害経験から劣化状況、耐震・豪雨性能評価を計画的に進めることで、災害を未然に防ぎ農家経営の安定や農村地域の保全に資することができる。

水産物供給基盤機能保全事業、水產生産基盤整備事業、 水産多面的機能発揮対策事業に対する当初予算額の確保

【農林水産省】

提案・要望内容

- 1 水産物供給基盤機能保全事業について、令和6年度（2024年度）の事業量に必要な予算額を確保していただきたい。
- 2 水產生産基盤整備事業について、令和6年度（2024年度）の事業量に必要な予算額を確保していただきたい。
- 3 水産多面的機能発揮対策事業について、令和6年度（2024年度）の事業量に必要な予算額を確保していただきたい。

現 状

- 四番漁港や海路口漁港は、漁港施設の沈下や老朽化に加え、大潮満潮時には冠水し、また、航路・泊地の土砂堆積により漁業活動に支障をきたしているため、水産物供給基盤機能保全事業を活用し、漁港施設の嵩上工事や浚渫工事を実施した。
- 天明漁港は、現在、漁船の安全性確保や漁業者の過重労働軽減、生産労働効率化を目的に水產生産基盤整備事業を活用し、防波堤や物揚場等を整備した。
- 干潟漁場の環境は、平成28年熊本地震とその後の降雨による土砂流入を始め、例年発生する台風や梅雨時期の豪雨、さらに令和2年7月豪雨による土砂等の流入により甚大な影響を受けており、十分な回復に至っていない。今後とも河川から土砂等の流入が継続的に発生することが懸念され、水産多面的機能発揮対策事業による耕うんや堆積物撤去等を継続的に実施し、漁場生産力の回復、被害防止が不可欠である。

課題

- いずれの事業も重要な事業であるが、特に水産物供給基盤機能保全事業については、漁業活動に支障をきたさないよう機能診断・機能保全計画策定を実施し、計画に基づく漁港施設の保全工事や浚渫工事が必要である。
- 水産多面的機能発揮対策事業については、令和2年度以降、各活動組織の要望額に対し、割当内示額が減額される状況が続いている。そのため、各活動組織が事業費の不足から十分に事業を実施できず、漁場生産力の回復の遅れが懸念されている。
また、令和3年度より管内で新たな活動組織が結成され、これに伴い十分な事業費確保が必要である。

参考1 事業状況

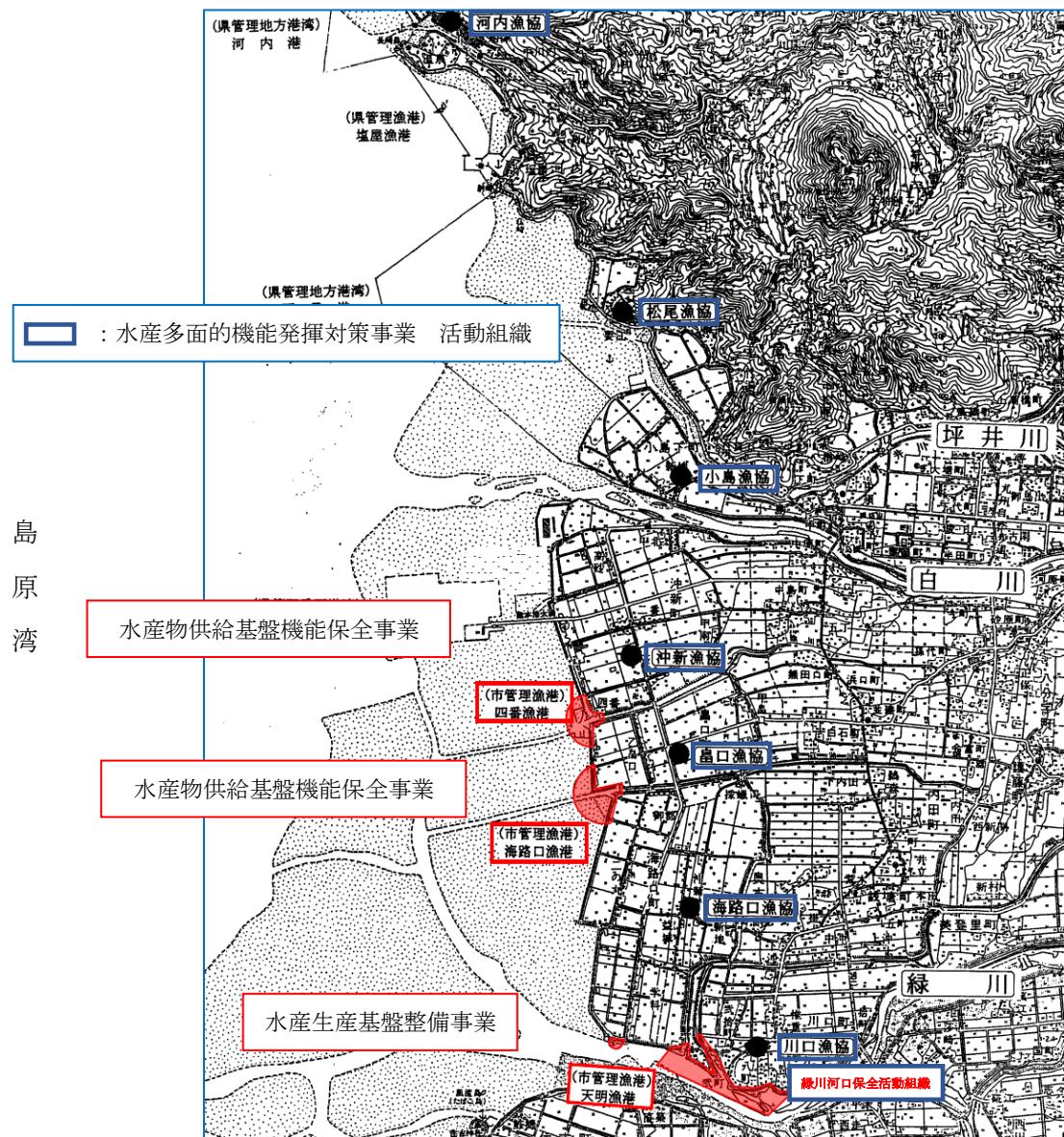
【事業の進捗状況（事業費ベース）】 (千円)

事業名	令和6年度要望額（事業費）
水産物供給基盤機能保全事業 (四番・海路口漁港)	240,000
水産生産基盤整備事業 (天明漁港)	190,000

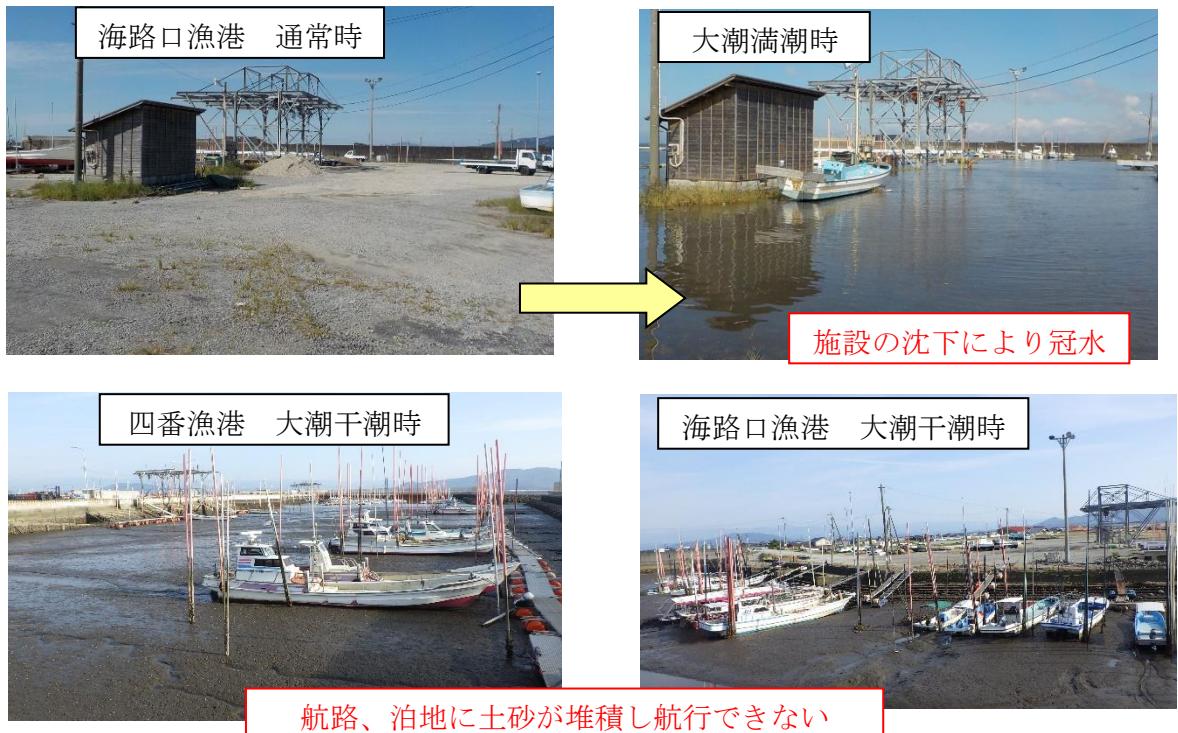
【事業の要望状況（全活動組織分）】 (千円)

事業名	令和6年度要望額（国補助額）
水産多面的機能発揮対策事業 (熊本市内8活動組織)	35,975

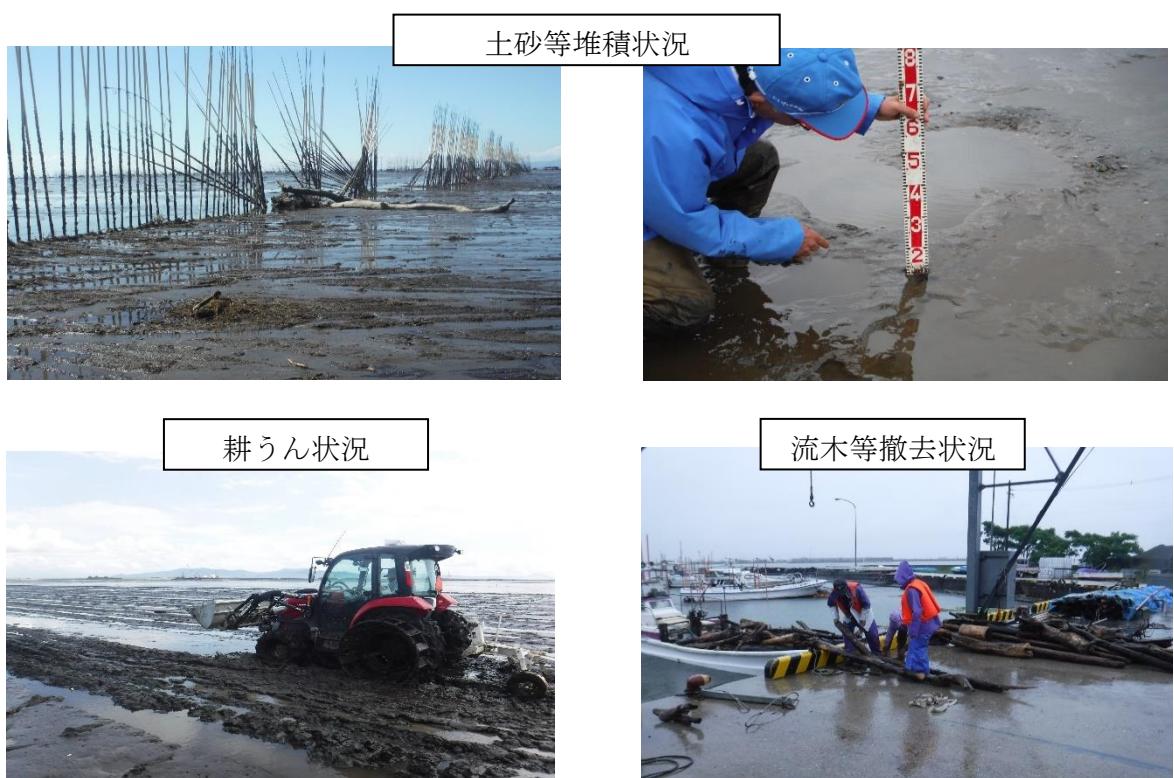
【漁港、活動組織位置図】



【各漁港の現況写真】



【水産多面的機能発揮対策事業 写真】



要望担当課：農水局水産振興センター TEL096-311-4010

農地の相続税等納税猶予制度の改善

【農林水産省・国土交通省】

提案・要望内容

- 1 納税猶予を受けた農地を道路整備など公共事業目的のために無償で寄附した場合において、猶予の継続がなされるよう制度を改善していただきたい。

現 状

■納税猶予を受けた農地の一部を道路整備等のため無償で寄附した際に、公共事業目的への寄附であるにもかかわらず、相続税等納税猶予が取り消され、寄付する面積に応じた相続税等を納付しなければならない。

課 題

■寄附者においては、地域の利便性向上のため農地の一部を無償で寄附する意向があるにもかかわらず、納税猶予が取り消されることが負担となり、用地提供が進まない状況がある。

参考1 現行の制度と要望内容

	現行	要望内容
無償寄附による農地の相続税等納税猶予の改善	納税猶予を受けている農地を道路等として無償寄附した場合には譲渡する面積に応じた相続税等及び利子税が賦課される	納税猶予を受けた農地を道路等へ無償寄附した場合の相続税等及び利子税の納税猶予の継続を措置する

半導体関連企業進出支援に対する財政支援

【経済産業省】

提案・要望内容

- 1 半導体の安定供給のためのサプライチェーンの強靭化に向け、半導体及びその製造装置、部素材等の生産拠点整備事業に対する支援を継続するとともに、要件の緩和等により、幅広い企業規模や業種のサプライヤー等に対する支援をお願いしたい。

現 状

- 台湾積体電路製造（TSMC）の進出計画を契機とし、県内外の半導体関連産業における熊本への新たな設備投資の動きが活発化しており、半導体関連企業の立地件数は、2021年度に前年度比約3倍に増加し、2022年度も高水準を維持している。
- 2023年度も引き続き、県内への新たな設備投資に関する問い合わせが寄せられるとともに、地場企業においても、半導体関連需要の増大に伴う事業拡大や新規参入の動きがみられる。
- 本市では、2021年12月に市長をトップとする「半導体関連産業集積推進本部」を設置し、半導体関連産業の更なる集積と波及効果の拡大等に取り組んでいる。また、2023年3月には、民間事業者による産業用地整備事業の企画提案の募集を開始するなど、半導体関連企業をターゲットとした立地環境の整備や誘致活動を進めており、その中で、半導体の生産拠点はもとより、半導体製造装置や部素材の製造業、運送業、関連サービス業など、多様な業種の施設等の整備に関する検討状況や投資意向を確認しているところ。

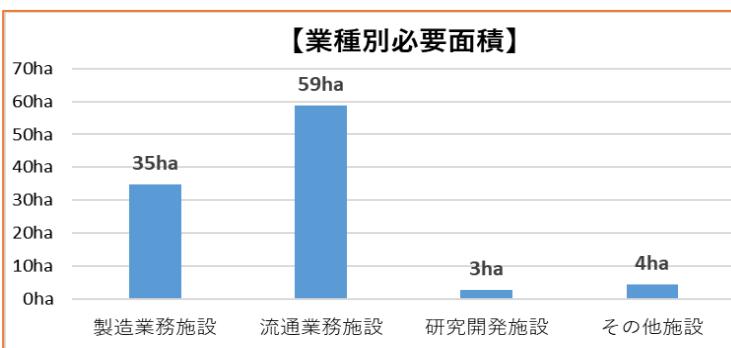
課題

- 国においては、高性能な半導体の生産施設等の整備を支援する特定半導体基金事業や、パワー半導体などの従来型半導体、半導体製造装置及び部材の生産施設等のうち投資規模が大きいものの整備を支援する安定供給確保支援基金事業を行っているが、サプライチェーンの強靭化に資するものであっても、事業の規模等によっては支援が得られない状況にある。
- 半導体の安定的な供給のためのサプライチェーンの強靭化に向け、関連企業の積極的な投資を後押しするためには、現行の基金事業を継続的に実施するとともに、投資規模などの支援要件を緩和し、本市をはじめ熊本連携中枢都市圏において新たな生産拠点等の整備を検討している幅広い規模や業種の企業を支援する必要がある。

参考1 熊本県内における半導体関連産業の動向



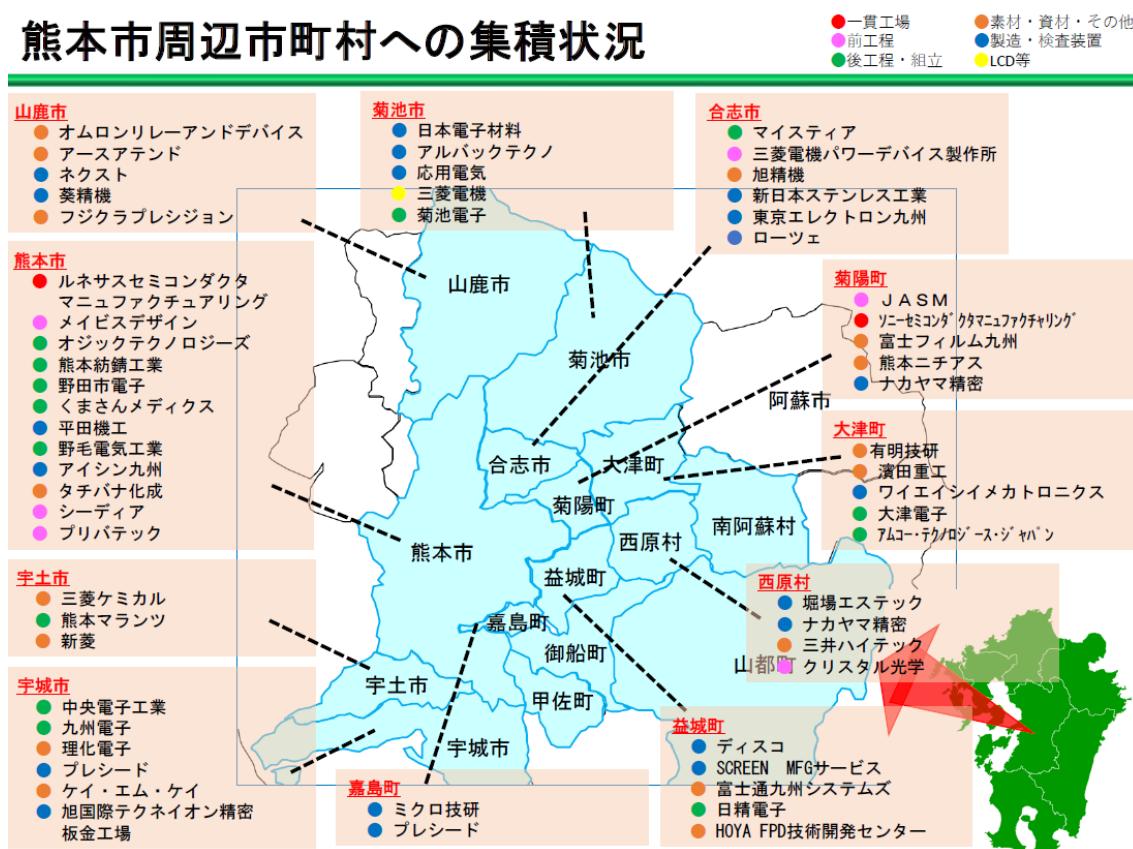
熊本県内への半導体関連産業の立地件数（新設・増設）は、2021年度に前年度比約3倍に増加し、2022年度も高水準を維持



全国の半導体関連産業の本市に対する事業用地ニーズは、101ha
(半導体関連産業動向調査(R4年7月実施)他)

参考2 熊本市周辺市町村への半導体関連産業集積状況

熊本市周辺市町村への集積状況



熊本市周辺市町村には半導体関連産業が多く集積。

今後も同地域への集積を促すことで、サプライチェーンの強靭化をはじめ、地域経済の更なる活性化等が図られる。

地域公共交通維持のための支援

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少や、燃料費高騰等により危機的な状況となっている地域公共交通に対し、運行サービスを維持するための財政支援を引き続き講じていただきたい。

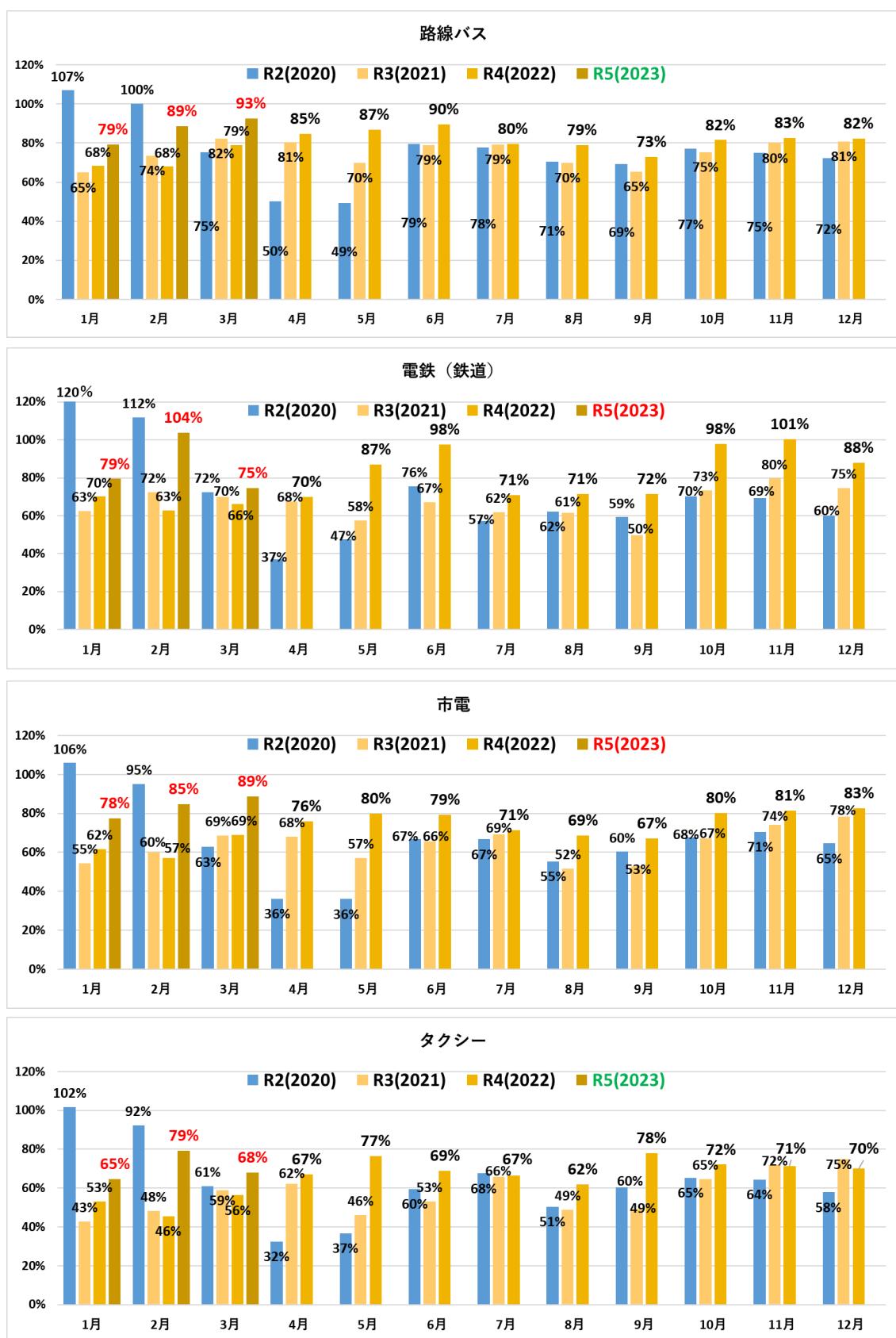
現 状

- 路線バスは、市民の日常の移動手段の中心となっており重要な交通手段であるが、モータリゼーションの進展等により、利用者が大きく減少していることに加え、近年の深刻な乗務員不足もあり、多くの路線で廃止・減便が行われている。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年4~5月の輸送人員は対前年比5割以下に減少。その後も度重なる感染拡大に伴う移動自粛等の影響により輸送人員の減少が長期化し、感染拡大前と比較して約7割~8割の利用状況が継続した。
- 直近では第8波の収束等により、感染拡大前と比較して約9割まで利用者が回復してきたが、これまでの利用者減少や昨今の燃料、物価高騰等の影響により交通事業者の経営は大変厳しい状況にある。
- 路線バス以外の公共交通についても、同様に依然として厳しい状況が続いている。

課 題

- 本市においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し運行費助成や利用促進策等を行ってきたが、公共交通事業者の経営状況は厳しい状況が続いている、公共交通の維持・確保に係る自治体の財政負担が大きくなっている。
- 市民の日常生活に欠かせない移動手段を維持・確保するためには、公共交通事業者に対する継続的な財政支援が必要。

参考1 新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者の状況（2019年同月比）



参考2 公共交通事業者に対する本市の支援状況

年度	事業名	対象事業者	通常分	コロナ対応分	合計
令和2年度 (決算)	地方バス路線維持費助成	路線バス事業者	411百万	363百万	774百万
	交通事業会計繰出金	交通局	389百万	251百万	640百万
	熊本市電「臨時急行バス」運行経費	貸切バス事業者	—	44百万	44百万
	熊本市タクシー事業者感染防止対策支援事業補助金	タクシー事業者	—	11百万	11百万
	熊本市地域鉄道緊急支援事業補助金	地域鉄道事業者	—	25百万	25百万
	熊本市航路事業者緊急支援事業補助金	フェリー事業者	—	16百万	16百万
合計			800百万	710百万	1,510百万
令和3年度 (決算)	地方バス路線維持費助成	路線バス事業者	468百万	476百万	944百万
	交通事業会計繰出金	交通局	404百万	304百万	708百万
	熊本市地域鉄道緊急支援事業補助金	地域鉄道事業者	—	29百万	29百万
	熊本市航路事業者緊急支援事業補助金	フェリー事業者	—	18百万	18百万
合計			872百万	827百万	1,699百万
令和4年度 (予算) ※最終予算	地方バス路線維持費助成	路線バス事業者	506百万	200百万	706百万
	交通事業会計繰出金	交通局	454百万	349百万	803百万
	公共交通事業者燃料費高騰等支援事業（燃料高騰分）	路線バス、フェリー、タクシー事業者	—	83百万	83百万
	公共交通事業者燃料費高騰等支援事業（事業継続分）	地域鉄道、フェリー事業者	—	42百万	42百万
	公共交通利用促進事業	路線バス、交通局 地域鉄道	—	50百万	50百万
合計			960百万	724百万	1,684百万
令和5年度 (予算) ※当初予算	地方バス路線維持費助成	路線バス事業者	918百万	58百万	976百万
	交通事業会計繰出金	交通局	512百万	174百万	686百万
合計			1,430百万	232百万	1,662百万

要望担当課：都市建設局交通政策部交通企画課 Tel096-328-2510

宅地復旧に必要な支援の継続

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 宅地耐震化推進事業の推進に当たり、現行の補助率の嵩上げの継続に加え、必要な予算の確保をお願いしたい。
- 2 液状化対策を効果的に推進するため、液状化対策委員会における国土交通省職員の派遣を継続していただきたい。

現 状

- 平成 28 年熊本地震では、造成地の滑動崩落や擁壁崩壊、液状化など多大な宅地被害が発生した。中でも、南区近見地区における液状化被害は約 40ha にも及ぶ広範囲であった。
- この近見地区全 8 地区のうち平成 31 年 3 月から先行して対策工事（地下水位低下工法）を行っていた 1 つの地区において工事が完了し、令和 3 年 6 月に熊本市液状化対策技術検討委員会に観測結果等を報告し、地下水位低下の完了が確認された。約 1 年間の季節変動確認を目的に経過観測を行った結果、目標水位まで 10 cm程度達していない 2 観測地点について、観測を継続している。
- さらに、先行地区以外の 1 つの地区において、令和 5 年 3 月に熊本市液状化対策技術検討委員会に観測結果等を報告し、地下水位低下の完了が確認された。約 1 年間の季節変動確認を行っている。
- また、令和 4 年度末に、全 8 地区で本体工事が完了した。
- 令和 5 年 4 月現在、6 つの地区で地下水位低下（ポンプによる地下水の排水）を行っている。
- 上記の液状化対策工事にあたっては、国の宅地耐震化推進事業を活用しており、現在、熊本地震における特例措置として、補助率の嵩上げ（1/4⇒1/2）を講じていただいている。
- 熊本市液状化対策技術検討委員会の委員として、国土交通省（都市安

全課)の職員に就任いただいており、当委員として助言等をいただくなど、本市としても円滑に事業の推進ができている。

課題

- 工事完了後も地下水位観測等が必要なため、国庫補助の嵩上げの継続及び予算確保が必要である。
- 宅地耐震化推進事業における液状化対策は、全国的に事例が少なく技術的な専門家が限られているため、引き続き国からの助言などが必要である。

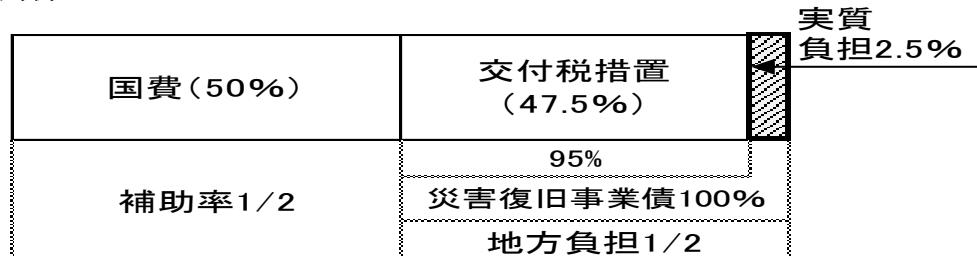
参考1 対象事業費、財源スキーム

〈令和5年度（2023年度）予算〉

宅地耐震化推進事業 264,464千円

（うち国費 132,232千円）

▼財源スキーム



※国費については、特例により嵩上げがなされている（1/4→1/2）



【液状化被害】



【液状化対策工事】



【排水ポンプ起動・集水状況】

要望担当課：都市建設局都市政策部都市安全課 TEL096-328-2900

被災マンションの建替えに必要な支援の継続

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 優良建築物等整備事業の補助率の嵩上げの継続など、被災マンションの建替えに必要な予算額を確保していただきたい。

現 状

- 熊本地震により被災したマンションで、建替えを検討している3団地のうち、建替えが完了している団地が1団地、建替えが決定し着手している団地が2団地である。
- 本市では、優良建築物等整備事業（社会資本整備総合交付金）のメニューの一つである「マンション建替えタイプ」を活用し、平成29年度より継続して支援を行っている。
- 当該整備事業については、熊本地震からの復旧に係る特例として補助率の嵩上げが適用されており、事業者（被災マンションの権利者等）の負担が軽減されている。

課 題

- 次年度以降も継続して被災マンションの建替えを円滑に進めるために、事業量に必要な予算の確保が課題である。

参考1 建替えが必要な被災マンションの状況

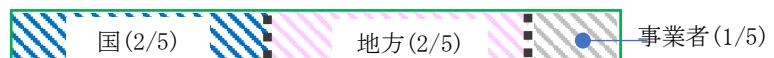
団地（地区）	決議	工事進捗状況等
上熊本地区	済	令和2年6月 建替え完了
保田窪地区	済	平成30年6月 上屋解体完了 (現在、再建マンションの設計内容の変更等について検討中)
西阿弥陀寺地区	済	令和4年7月 本体工事着手 令和6年8月 建替え完了予定

参考2 優良建築物等整備事業（マンション建替えタイプ）の補助率

○通常・・・・・・・



○特例による嵩上げ・・・・



熊本地震で被災したマンション



要望担当課：都市建設局住宅部住宅政策課 TEL096-328-2989

防災行政無線の整備等に対する財政支援

【国土交通省・総務省】

提案・要望内容

- 1 令和5年度に防災行政無線の新設に係る調査設計を実施し、令和6～7年度に整備を実施することとしているため、整備経費に対する財政支援の拡充をしていただきたい。

現 状

- 本市ではこれまで、社会資本整備総合交付金及び公共事業等債を活用し、沿岸部及び山間部を中心とした津波及び土砂災害警戒区域に対する防災行政無線の整備を最大限実施してきた。
- また、令和2年7月豪雨をはじめとした全国各地における大規模水害の発生を踏まえ、市内の河川周辺地域について、防災情報伝達体制の更なる強化を検討している。

課 題

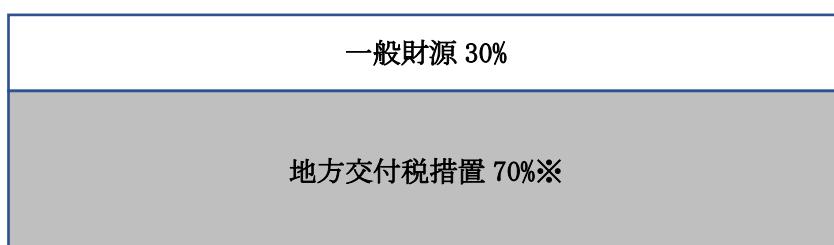
- 大規模水害を踏まえた防災行政無線の新設整備経費については、緊急防災・減災事業債により70%の交付税措置がされているが、残りの30%については一般財源により負担している。

参考1 現行の支援制度と要望内容

項目	現行	要望内容
・防災行政無線の整備経費	交付税措置（70%）	・更なる財政支援の拡充

【現行制度における財源内訳】

<整備経費>



※緊急防災・減災事業債（充当率 100%、交付税措置率 70%）

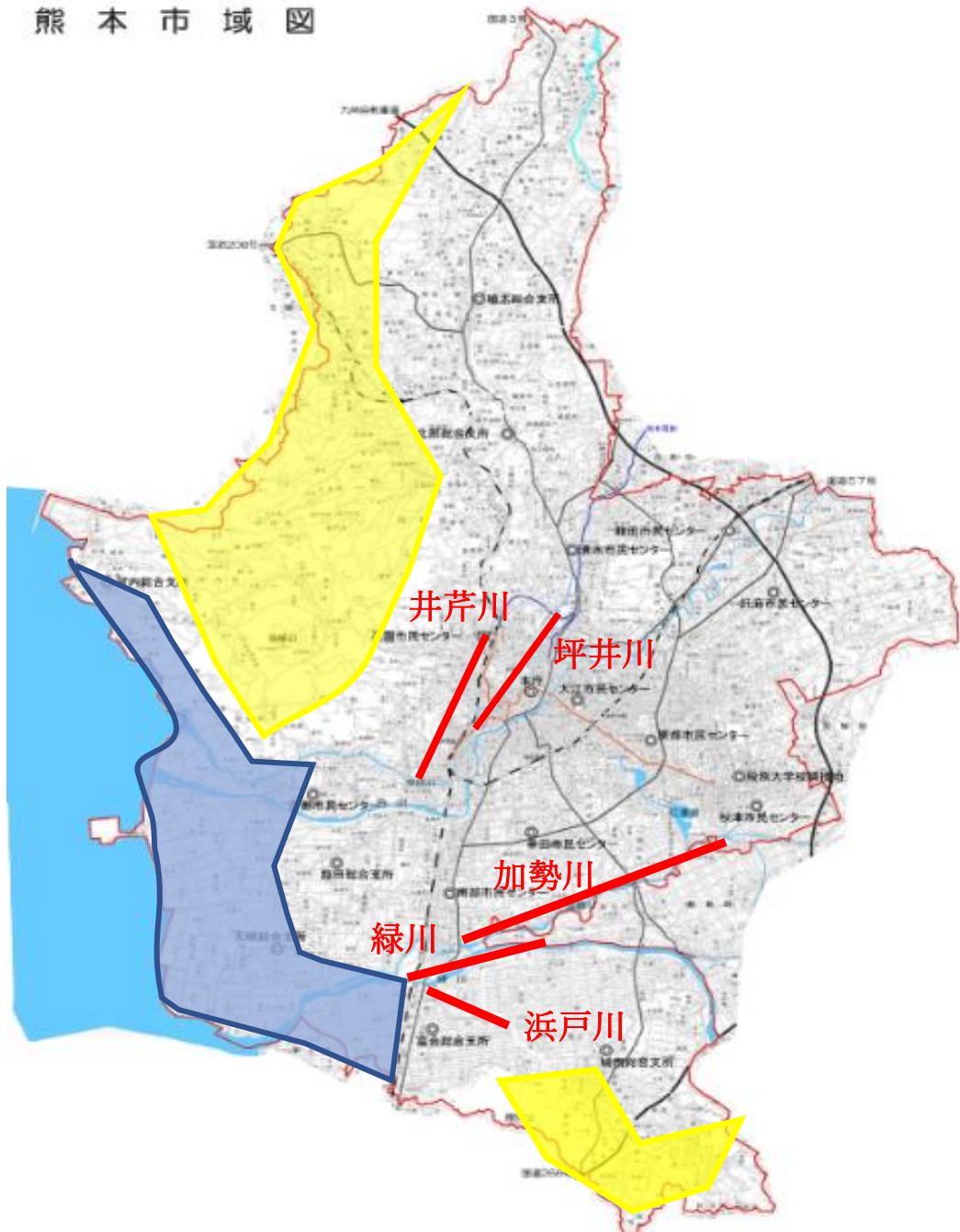
参考2 これまでの防災行政無線整備に要した経費

1,365,000 千円 (H26～H29 の 4 年間の債務負担行為)



- 主な対象河川
- これまで津波警戒区域内を対象に整備した地域
- これまで土砂災害警戒区域を対象に整備した地域

熊本市民図



要望担当課：政策局危機管理防災部防災対策課 TEL096-328-2360

九州中央の広域交流拠点都市にふさわしい魅力ある 都市空間の形成を支える道路ネットワークの早期実現

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 九州の発展をけん引する熊本都市圏における新たな高規格道路
3路線の計画実現に向けた最大限の支援
 - ・熊本都市圏北連絡道路、熊本都市圏南連絡道路、熊本空港連絡道路の早期実現に向けた必要な調査・検討において、幅広い知見での助言や高度な技術的協力などの最大限の支援、及び所要額の確保
- 2 台湾積体電路製造（TSMC）の進出効果を最大限發揮し、熊本が日本経済の安全保障の一翼を担うために必要な広域道路ネットワークの着実かつ迅速な整備
 - ・以下4路線の国直轄による早期実現
 - ①中九州横断道路（熊本北～下硯川）の利便性向上に資するIC設置及び早期事業化、中九州横断道路（合志～熊本）の整備促進
 - ②熊本宇土道路の整備促進
 - ③有明海沿岸道路（熊本県側）の早期事業化
 - ④国道3号植木バイパス事業中区間（3-1工区）の早期完成、未事業化区間（1工区）の早期事業化
 - ・国直轄事業と連携し相乗効果を發揮する熊本西環状道路の早期整備に向けた所要額の確保
- 3 主要渋滞箇所の早期解消など市内一円で発生する慢性的な交通混雑の緩和のための更なる連携強化
- 4 重要インフラ等の機能維持
 - ・長寿命化や防災・減災のために必要な「国土強靭化のための5か年加速化対策予算」の別枠での確保及び当初予算での措置

5 地方創生を支える公共事業道路関係予算の安定的な総額確保

現 状

- 市内中心部での平均旅行速度は三大都市圏を除く政令指定都市でワースト1、さらに、全国旅客数トップ10位及び九州主要空港において、市内中心部までの移動時間も全国ワースト1であるなど、交通渋滞が常態化しており、市民生活をはじめ経済活動にも深刻な影響を及ぼしている。
- 道路ネットワークの基盤である「2環状11放射道路網」において、未だに連携しきれていない環状・放射道路ネットワークが存在しており、平成28年熊本地震では幹線道路の度重なる不通等を経験した。
- 令和3年6月に、新たな国土構造の形成やグローバル化、国土強靭化などの新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化やICT・自動運転等の技術の進展を見据え、「熊本県新広域道路交通計画」を策定した。
- 世界的半導体企業である台湾積体電路製造（TSMC）の熊本都市圏進出が公表され、今後、半導体産業及び関連企業等の集積の加速化が見込まれる。

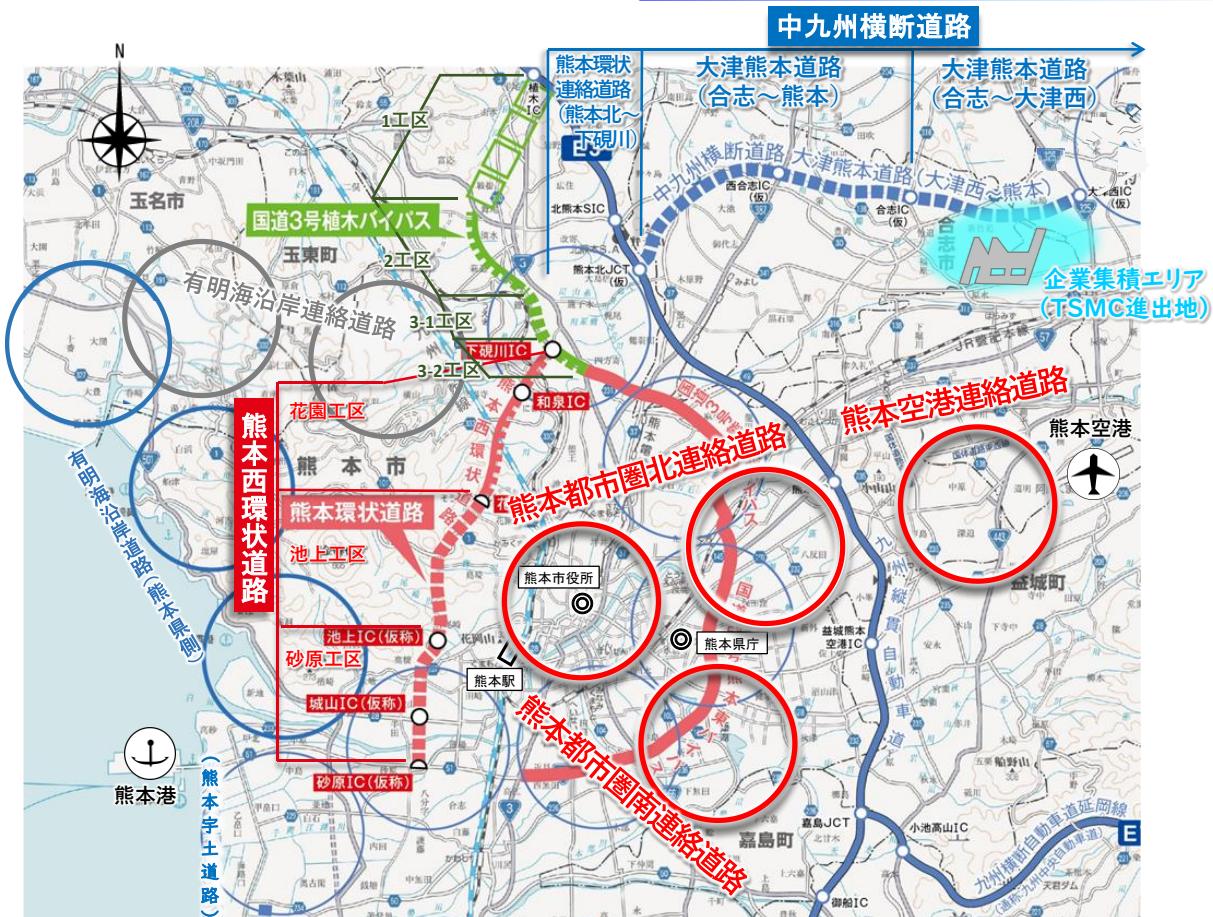
課 題

- 九州中央の広域交流拠点都市として、九州各地からの交通需要を受け入れることが可能となる新たな広域道路ネットワークを着実かつ迅速に実現し、地域経済の発展を目指す必要がある。
- 誰もが快適に移動できる都市空間として、定時性・速達性が確保された道路ネットワークや都市交通の整流化等の形成を目指すため、2環状11放射道路網の整備を促進する必要がある。

- 着実な交通混雑の解消に向け、交差点の改良や安全対策による身近な道路環境の改善で、都市内交通を円滑化する必要がある。
- 一方、橋梁等重要インフラ施設の効率的な維持管理や土砂災害・冠水被害の回避、無電柱化の推進等、誰もが安全・安心で快適に利用できる道路空間の機能を維持する必要がある。
- これらの課題解決のための事業実施に向けて、計画的かつ着実に事業を推進するための財源を確保する必要がある。



◇熊本都市圏の道路ネットワーク整備状況



【地震による橋梁の被災】

伸縮装置や支承の破損による通行障害



【自然災害等による幹線道路の不通】

(冠水) 緊急輸送道路の通行止め



(法面) 落石による道路の寸断



要望担当課：都市建設局土木部道路計画課 TEL096-328-2484

公共交通を基軸としたまちづくりに必要な予算の確保

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 電停バリアフリー化の整備や交通結節点の機能強化について、事業の推進に必要な予算（社会資本整備総合交付金）を確保していただきたい。

現 状

- 本市では、過度に自家用車に依存しない「誰もが移動しやすく暮らしやすい都市」の形成を目指しており、中心市街地と15の地域拠点を結ぶ8軸を基幹公共交通軸と位置づけ、各軸の基幹公共交通の定時性・速達性・輸送力等の機能強化を進めることとしている。
- 特に、市電（路面電車）については優れた機能を有していることから、更なる利便性向上のため、路線の延伸に向けた取組や電停のバリアフリー化などを進めている。
- 世界的半導体企業である台湾積体電路製造（TSMC）の熊本都市圏進出が公表され、今後半導体産業及び関連企業等の集積の加速化が見込まれる。
- 空港アクセス鉄道の整備により、新たな公共交通ネットワークが構築される予定である。

課 題

- 本市の公共交通利用者はピーク時の3割まで減少しており、今後高齢者の増加が見込まれる中、公共交通サービスの維持が課題となっている。
- さらに、本市の主要渋滞箇所数や自動車の平均速度は、政令指定都市（三大都市圏除く）でワースト1位を記録するなど、慢性的な交通渋

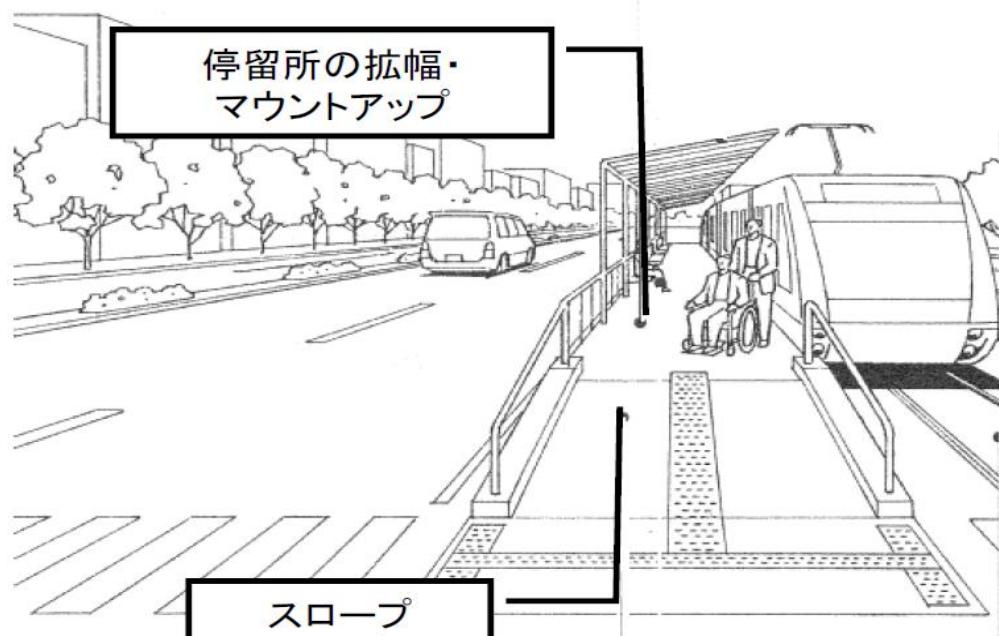
滞が発生しており、渋滞解消が喫緊の課題となっている。

- 空港アクセス鉄道の整備やTSMCの進出により社会環境が変化することで熊本都市圏における公共交通網への負荷がかかることが懸念される。
- これらの課題解決のためには、誰もが移動しやすい環境を構築し、自動車交通から公共交通への転換を促すことが重要であり、そのためには市電の既設電停のバリアフリー化の早期整備など、安全性・利便性の向上等を図る必要がある。また今後大きく変化する社会環境に対応するため、交通結節点の機能強化等を図っていく必要がある。

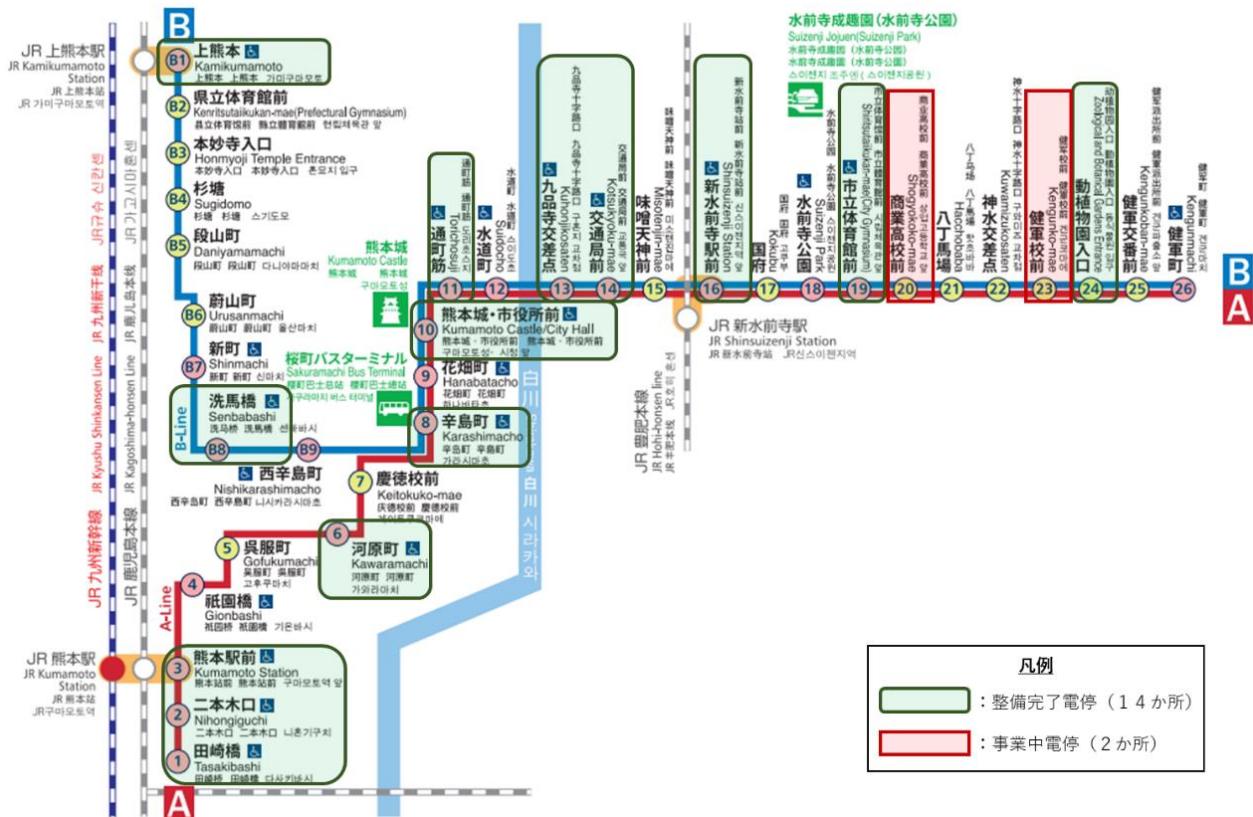
参考1 電停バリアフリー化

- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（2006年制定、バリアフリー新法）に基づく整備を行う。

【整備イメージ】

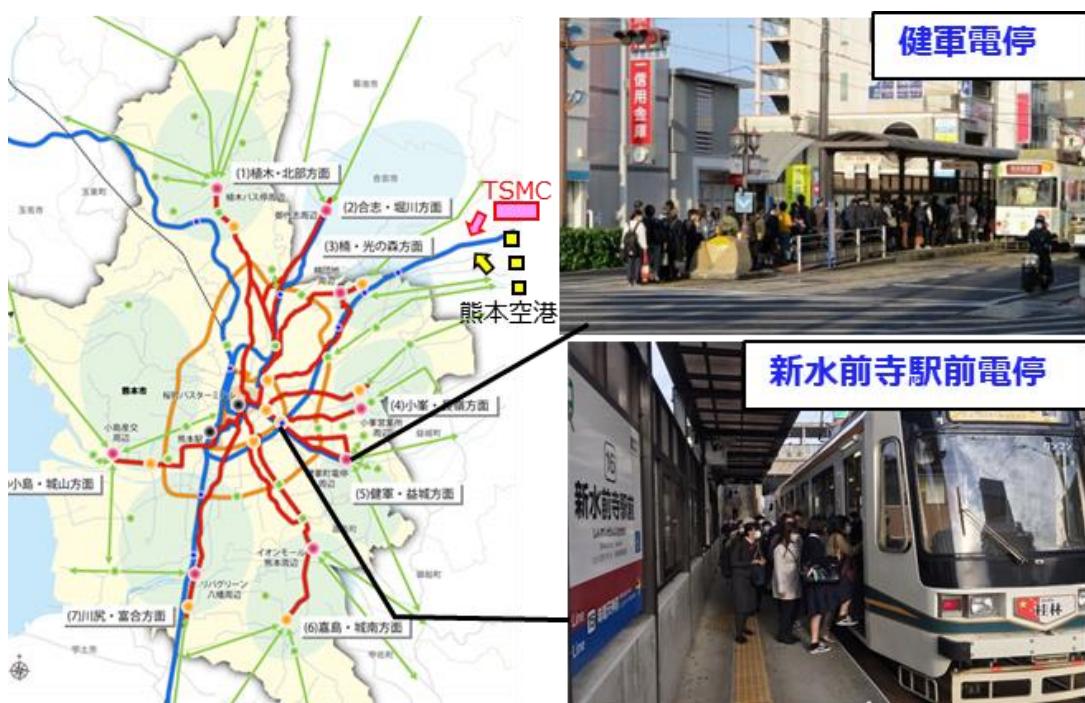


【路線図】



参考2 交通結節点機能強化

- 今後新たな交通需要を想定した課題の整理や対策の検討を行う。



要望担当課：都市建設局交通政策部移動円滑推進課 Tel096-328-2522

熊本港の耐震強化岸壁の早期完成に向けた 継続的な予算の確保

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 熊本港の耐震強化岸壁の早期完成に向けた継続的な予算の確保をお願いしたい。
- 2 港湾関係予算の総額確保をお願いしたい。

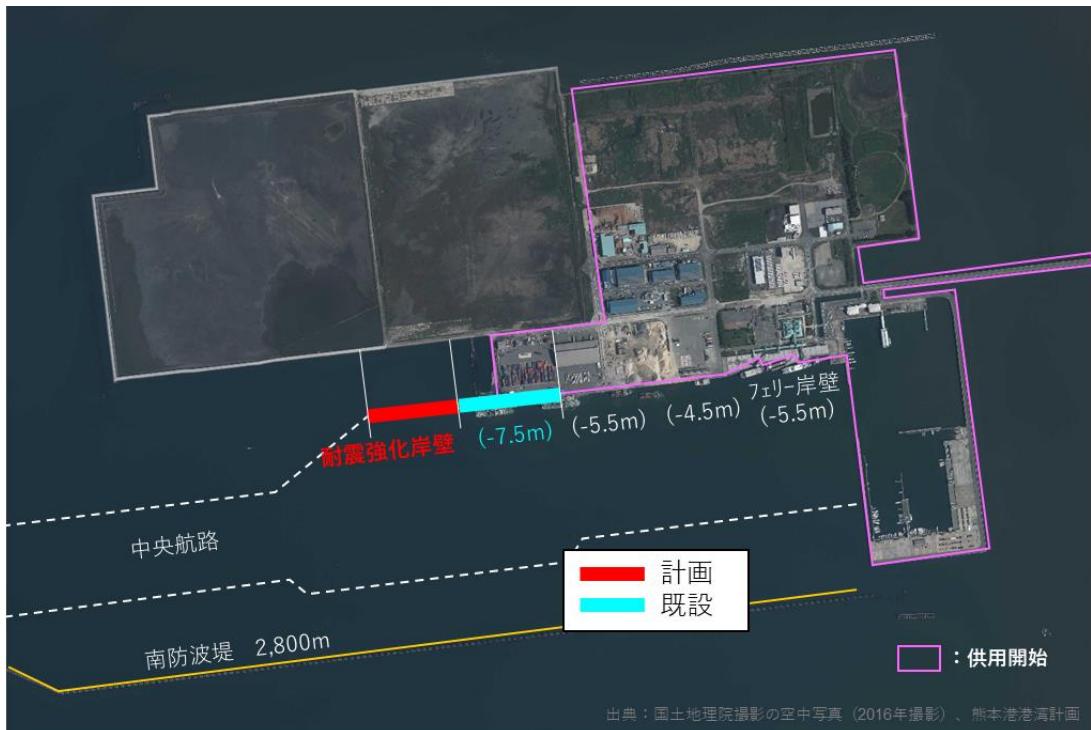
現 状

- 平成 28 年熊本地震においては、熊本港に耐震強化岸壁が整備されていなかったことから、緊急支援物資等を近隣他港からの支援に頼らざるを得ず、耐震強化岸壁の整備の必要性を再認識した。
- 令和 4 年 2 月に第 2 回熊本港利活用促進検討会を開催。熊本港関係企業、国、県、市が参加し、熊本港の「潜在的な物流需要」や「港湾機能強化の方向性」について確認した。
- 世界的半導体企業である台湾積体電路製造（TSMC）の熊本都市圏進出が公表され、今後半導体産業及び関連企業等の集積の加速化やそれに伴う物流量の増加が見込まれており、背後圏に立地する企業の物流拠点としての重要性が高まっている。
- 令和 5 年度に国の直轄事業として耐震強化岸壁整備が事業化された。
- 令和 5 年 4 月に熊本港と神戸港を結ぶ貨物便の「国際フィーダー航路」が就航し、熊本港の更なる利用促進が期待される。

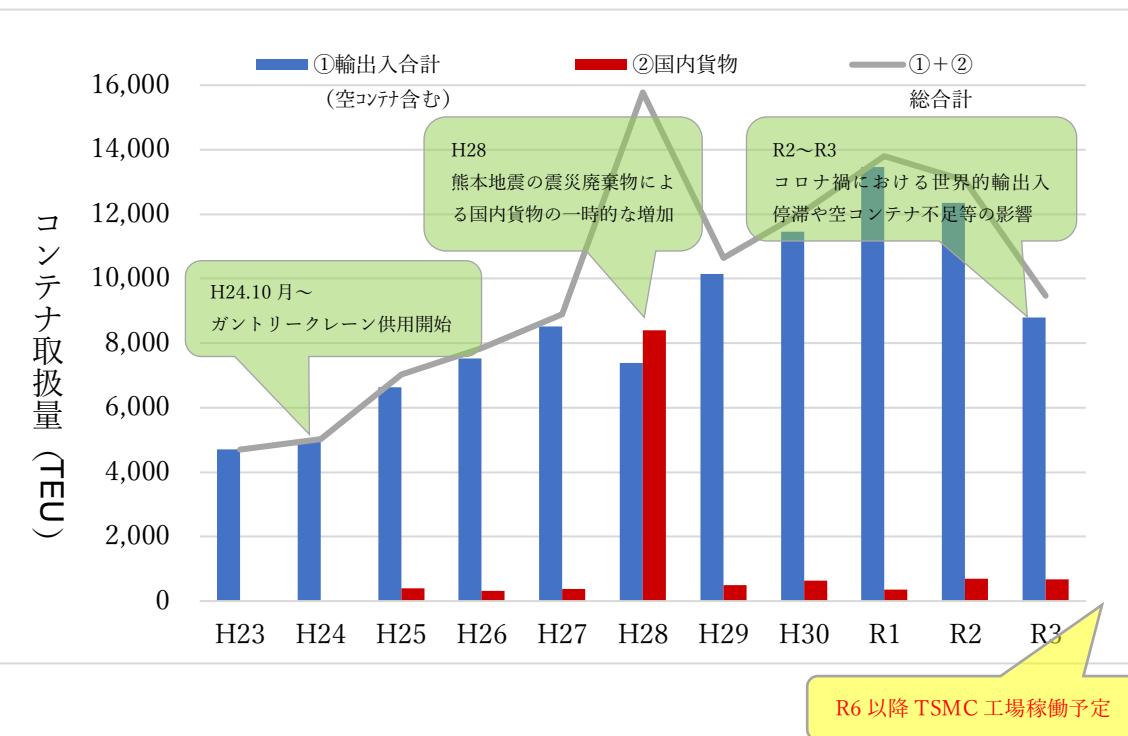
課題

- 大規模地震等が発生した場合に、防災拠点及び物流拠点としての機能が停止する恐れがあり、住民生活及び経済活動への影響が大きいことから、耐震強化岸壁の早期完成が必要である。
- 南海トラフ地震等の他都市における大規模災害に備え、九州の広域防災拠点としての役割が果たせるよう、防災拠点及び物流拠点としての機能の強靭化を図る必要がある。
- 令和6年度よりTSMCの工場が稼働予定であり、熊本港の物流拠点としての重要性がより一層高まる中、国内外からの半導体関連企業の進出が加速化している。耐震強化岸壁の早期整備により、新たな貨物需要への対応を行い、背後立地企業の輸送拠点として熊本経済の安定的な発展につなげる必要がある。

参考1 熊本港の整備状況



参考2 熊本港におけるコンテナ取扱量の推移



要望担当課：都市建設局交通政策部移動円滑推進課 TEL096-328-2522

自転車活用推進計画の事業に対する支援強化

【国土交通省・経済産業省】

提案・要望内容

- 1 自転車通勤を推進するため、電動アシスト自転車購入補助や企業への交通安全教育に対する支援をしていただきたい。

現 状

- 自転車活用推進法第11条では、市町村に「市町村自転車活用推進計画」の策定が求められており、本市では令和3年3月に策定した。
- 本市計画及び国の「第2次自転車活用推進計画」では、取組として自転車通勤の推進を掲げている。
- 最近では、健康経営の観点やSDGsの施策として、自転車通勤を推進する企業が増えつつある。
- 本市も、交通渋滞の解消や2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、自転車の利活用を一層推進していく。

課 題

- 本市での通勤における自転車分担率は12.7%であり、自動車分担率(59.9%)には及ばない。
- 本市は、大阪市、名古屋市を除く政令市の中で、自動車の平均速度はワースト1位であり、交通渋滞は長年の課題となっている。
- 自動車通勤から自転車通勤への転換には、移動が楽である電動アシスト自転車の普及が効果的だが、車両価格が高く、導入が進まない。(通勤で使用する自転車のうち、電動アシスト自転車は約13%)
- 熊本市内での自転車事故件数が、令和3年・4年と連続して増加する中、ほとんどの企業において、自転車通勤者への交通安全教育がなされておらず、自転車通勤者のヘルメット着用率も10%と低調である。

参考1 自転車通勤に関するアンケート調査（R4.10 熊本県立大学と共同実施）

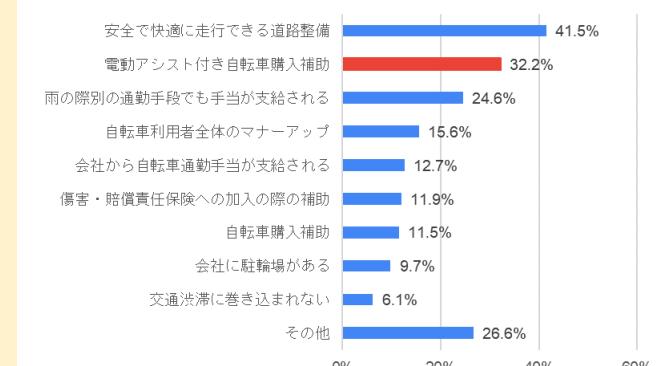
■自転車通勤をしていない人へのアンケート調査(537人)

Q. 自転車通勤をしない理由 (n=537 複数回答)



距離が遠い、疲れるからの理由が多い
→電動アシスト自転車でカバーできる可能性がある

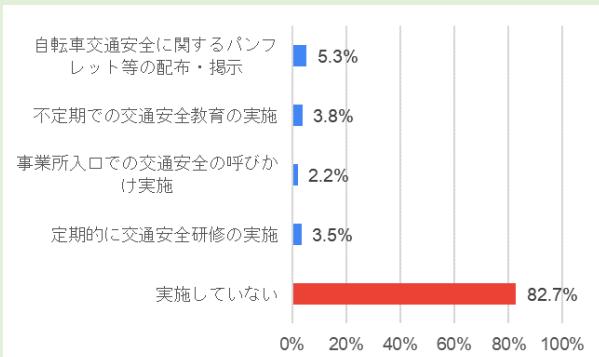
Q. 自転車通勤をしていない人が、自転車通勤を行う条件 (n=537 複数回答)



電動アシスト自転車は高価なため、購入補助を希望している。

■自転車通勤を認めている企業へのアンケート(318社)

Q. 自転車通勤者への交通安全教育について (n=318 複数回答)



ほとんどの企業で交通安全教育がされていない



写真：熊本市での自転車通勤の様子

電動アシスト自転車の普及によって、自転車通勤に転換する可能性が高い。
自転車事故を防ぐためにも、企業に交通安全教育を促していく。

まちなかウォーカブル推進に対する支援

【国土交通省】

提案・要望内容

- 「居心地が良く歩きたくなる」中心市街地の歩行空間の拡充等に取り組む地方自治体の支援に必要な予算の確保をしていただきたい。

現 状

- 本市では、中心市街地を“車中心”から“人中心”的空間へ転換し、「昼も夜も歩いて楽しめる居心地の良い空間」の実現に向け取り組んでいる。
- 2021年3月、JR熊本駅前広場が完成し、同年11月、花畠地区においては道路から広場への転換を終え、花畠広場の供用を開始した。

課 題

- 今後、これらの拠点間と中心市街地の回遊性を向上させ、道路空間の再配分や民間による道路空間の利活用などを推進し、賑わい創出による地域経済の活性化を図っていく必要がある。
- 昼も夜も歩いて楽しめる居心地の良い空間の実現は、ゆとりある歩行空間により密接を防ぐなど、新しい生活様式の浸透、定着にも通じるものであり、その実現に向け予算を確保し着実に取り組んでいく必要がある。

参考1 ウォーカブル都市の推進

(昼も夜も歩いて楽しめる魅力的で、災害にも備えた都市空間の創出)

居心地の良い空間づくり

- ・通りごとに魅力を高めるデザイン
→専門家で構成されるデザイン会議（熊本市景観審議会専門部会）による監修
- ・熊本市光のマスター・プランによる夜間空間の演出
→街並みの情感、質感が洗練され、熊本市の顔（目鼻立ち）がより魅力的に伝わるまち
- ・まちなか再生プロジェクト
→民間建築物の建替促進により、耐震性向上とともに、一体的なオープンスペースを創出



道路空間のリ・デザイン（花畠ポンプ場）



明八橋ライトアップ実証実験

花畠広場



※ 全29バースの
バスターミナルに隣接

中心部（通町筋）

熊本城

回遊性の向上と
公共交通機関の利用促進

花畠広場、熊本駅前広場の賑わいを
中心市街地全域へ波及

熊本駅



ひと・まち・みどりをつなぐ
「パーク・ステーション」

市電
中心市街地の
都市機能誘導区域

1 km

民間による公共空間活用

- ・ほこみち制度等を活用した賑わいの創出



歩行空間の拡充

- ・道路空間再配分し道路空間を歩行者に開放
→歩道拡幅、自転車走行空間
- ・新たな移動手段の導入（グリーンスローモビリティ等）
- ・駐車場配置の適正化



要望担当課：都市建設局都市政策部市街地整備課 TEL096-328-2537

路線バス事業者への支援

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 公共交通の経営の安定化を図るため、地域の実情に沿った円滑かつ柔軟な共同経営に向けた取組に対し、引き続き支援を行っていただきたい。
- 2 路線バスの地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について、地域間の格差を解消し、より実態に即した方法で算定するよう見直しを行っていただきたい。

(1) 共同経営に向けた支援

現 状

- 令和2年1月に熊本市に本社を置くバス事業者5社が、バス交通の維持・拡充や利便性向上を目的に、独占禁止法の特例法に基づく共同経営型への事業形態に移行することを確認した。
- 令和3年3月に全国初となる共同経営の認可を受けた。令和5年度も引き続き、バス事業者5社が連携した利用促進の取組や定時性向上に資するダイヤ改正の実施や検討などを行う予定であり、順次共同経営の取組を拡充する。

課 題

- 今後、上記共同経営に関する事業を実施する際は、共同経営計画の作成に関するノウハウや事業の検討や実施に対する財政的な支援が必要である。

(2) バス補助地域間格差の解消

現 状

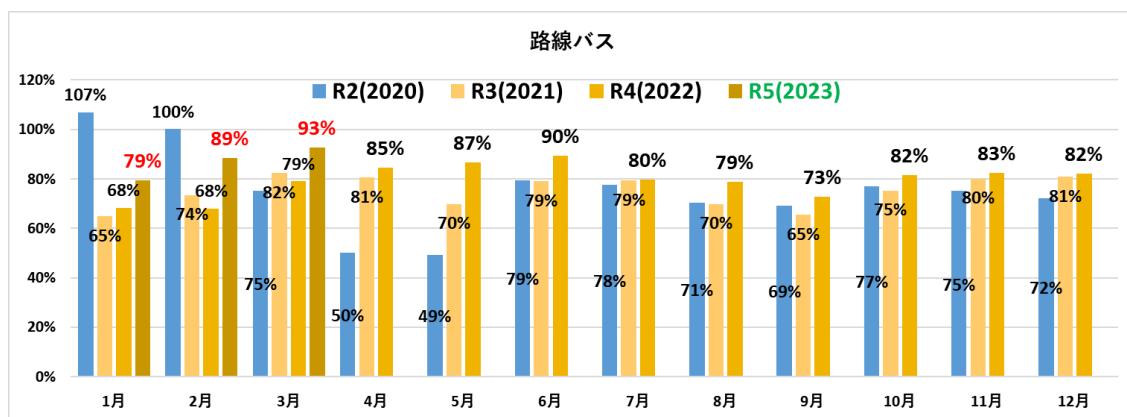
■特に路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少や、燃料費高騰等により、大変厳しい経営を強いられている。

■路線バスの地域間幹線系統確保維持国庫補助金は、地域区分（補助ブロック）ごとに定められた「地域キロ当たり標準経常費用」を上限に算出した補助対象経常費用を基に算定することとされており、本市は「南九州ブロック単価」が適用されている。

課 題

■熊本都市圏を運行しているバス事業者の「実車走行キロ当たり経常費用」を基に算出される自社単価は、当該「南九州ブロック単価」を大幅に上回っている状況にあり、実質赤字系統であっても国庫補助の対象外となっている。

参考1 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の状況（2019年同月比）



参考2 令和5年度の単価の状況

- 南九州ブロック単価 298.05円
- 北九州ブロック単価 406.71円
- 熊本都市圏A社単価 434.86円
- 熊本都市圏B社単価 361.89円

白川改修事業・立野ダム建設事業の促進

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 白川の治水安全度向上のため、河川整備計画に沿って、立野ダムの早期完成と河道掘削や堤防の整備、固定堰群改築など横断工作物対策の着実な実施を図っていただきたい。
- 2 明午橋から大甲橋間の「緑の区間」については、地域住民等の意向を把握しながら、治水安全度を高める取組を推進いただきたい。
- 3 立野ダム建設について流域住民の方々の理解を深めるための取組を継続していただきたい。

現 状

- 白川は、阿蘇カルデラを源に阿蘇市、大津町など2市3町2村を流域とし、本市中心部を貫流する1級河川で、これまでの治水対策により治水安全度が向上してきたことで、半導体や自動車部品など九州を牽引する企業が進出してきており、経済の好循環などのストック効果が発現されつつある。
- また、明午橋から大甲橋間の「緑の区間」では、イベント等の開催によって、市民への潤い・癒し・賑わいが創出され、水辺からまちなかへ広がりをみせている。
- さらに、平成30年（2018年）8月には、立野ダムの本体工事着工を迎え、令和2年（2020年）1月には、白川河川激甚災害対策特別緊急事業の竣工と更なる治水安全度の向上を目指した河川整備計画の変更がなされている。

課 題

- 近年の局地化・激甚化する集中豪雨等による大規模災害に対応するため、白川の治水安全度の向上が喫緊の課題となっている。

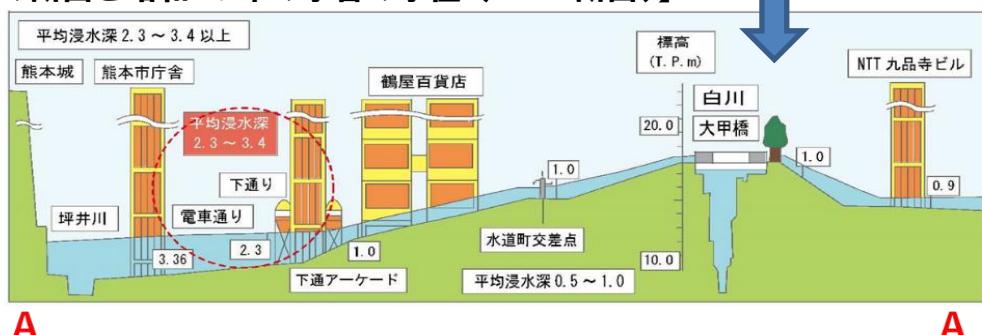
【白川流域図】



【中心市街地平面図】



【白川の断面と昭和 28 年の水害の水位 (A-A' 断面)】



要望担当課：都市建設局土木部河川課 TEL096-328-2571

下水道事業の必要な予算額の確保等に対する支援

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 下水道の機能を継続的に発揮させるため、地震対策、浸水対策など、下水道関係予算の確保に努めていただきたい。
- 2 改築需要の増大が見込まれる中、下水道が担う公共的役割を将来にわたり果たすため、必要な財源の確保と適切な支援を行っていただきたい。
- 3 浸水対策や高度処理の施設整備等、短期間に多額の投資が必要な事業について、事業費の変動に応じた柔軟な財政支援を行っていただきたい。

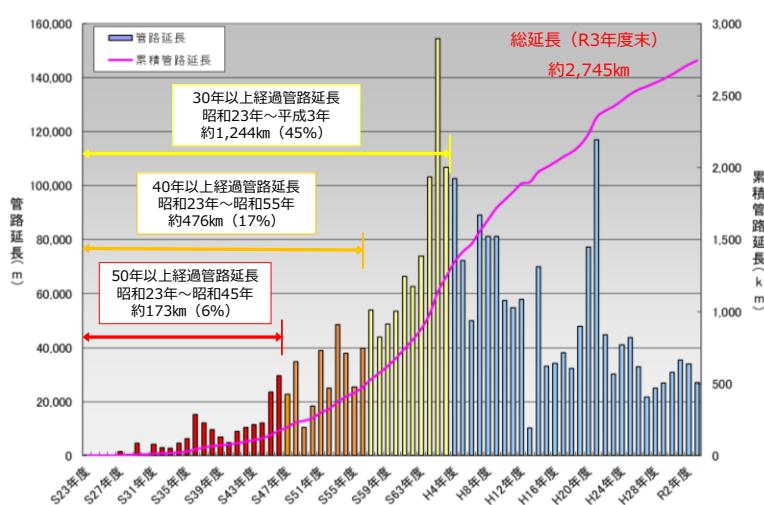
現 状

- 本市では、平成28年熊本地震や、近年、全国で頻発している浸水被害をふまえ、下水道施設の耐震化や浸水対策の取組を進めている。
- 老朽化した下水道施設は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築・更新を行っているが、今後、事業費の増大が見込まれる。
- また、今後予定している雨水ポンプ場等の整備や「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」(H14.11)に基づいて「有明海流域別下水道整備総合計画」が策定され、その方針である高度処理施設の整備においては、短期間に多額の集中投資が必要となる見込みである。

課題

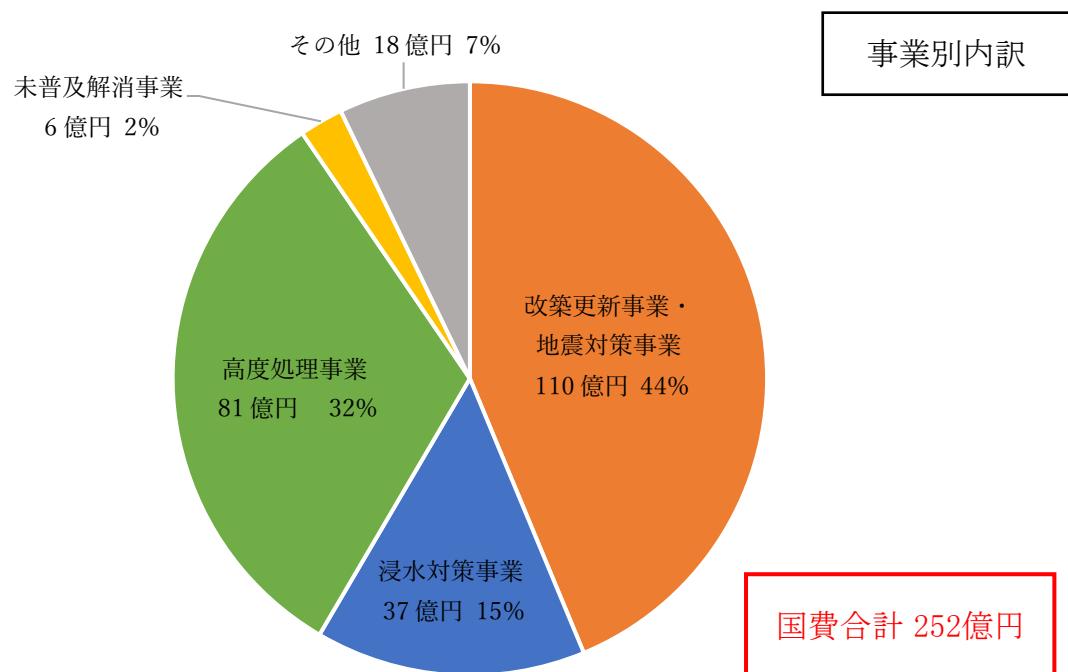
- 下水道事業には多くの予算が必要であり、予算確保がなされない場合、地震対策や浸水対策等、国土強靭化の取組に遅れが生じる。
- 今後増加が見込まれる老朽化対策事業について、必要な財源と適切な支援がなされない場合、公衆衛生や公共用水域の水質の悪化、道路陥没による社会経済への影響等が生じる。
- 浸水対策や高度処理の施設整備にあたっては、短期間に投資が集中することから、柔軟な財政支援がなされない場合、計画的な事業推進に影響が生じる。

参考1 高度処理施設の整備状況および本市の下水管路整備状況



参考2 熊本市上下水道事業経営戦略（R2～R11）における財政見通し

計画期間中に約1,129億円の投資を予定しており、その財源として
約252億円の国費を見込んでいる



世界に認められた熊本地域の 地下水保全対策への支援

【環境省・国土交通省】

提案・要望内容

- 1 半導体関連企業等の進出を踏まえ、地域における地下水保全対策を更に推進するための新たな財政支援制度を創設していただきたい。
- 2 アジア・太平洋地域のユースが各国の水問題解決に向けた議論を定期に行うための仕組みを創設していただきたい。

現 状

- 熊本市は、水循環基本法に基づく流域水循環計画である「第3次熊本市地下水保全プラン」に基づき、住民・事業者・行政が連携し、市域を超えた水源かん養林整備や、水田湛水事業等の水量保全対策に取り組んでおり、その効果として、減少していた江津湖の湧水量が近年増加傾向にある。
また、2019年に地下水の硝酸性窒素による汚染防止を目的とする「熊本市東部堆肥センター」を整備し、水質保全対策にも取り組んでいる。
- 2022年4月に本市で開催された「第4回アジア・太平洋水サミット」では、アジア・太平洋地域における様々な水問題の解決に向けた連携を強化し、持続可能で災害に強い「質の高い社会」の実現を目指す「熊本宣言」が採択された。
- 同サミットでは、環境活動を行っている市民団体や民間事業者のほか、将来を担うユース（高校生）が水問題に関する研究活動を発表するなど、学習・活動してきた成果を、広く国内外に発信した。

- 2023年1月に開催した同サミットのアフターイベントにおいて、高校生（ユース水守）を中心とした新たな地下水保全の仕組みづくりに取り組み始めたところ。
- 一方で、このような中、大量の地下水採取を必要とする半導体関連企業等の熊本地域への進出により、工場稼働後の地下水量の減少や工場排水による地下水質への影響が懸念される。

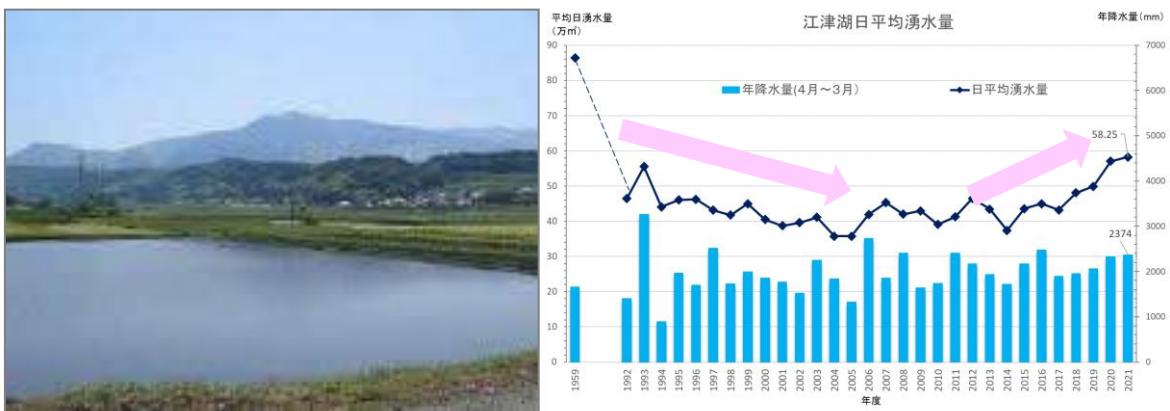
課題

- 次世代へ健全な水循環を継承していくためには、圏域を超えた住民・事業者・行政協働による様々な地下水保全対策を継続するための国による財政支援が必要である。
- 将来を担うユースが、アジア太平洋地域の水問題に関わる様々な課題や取組を共有し、アジア・太平洋地域をネットワーク化し、地域の実情に応じた活動の発展に結びつけるための環境整備が必要である。

参考1 熊本市における地下水の質と量の保全の取組

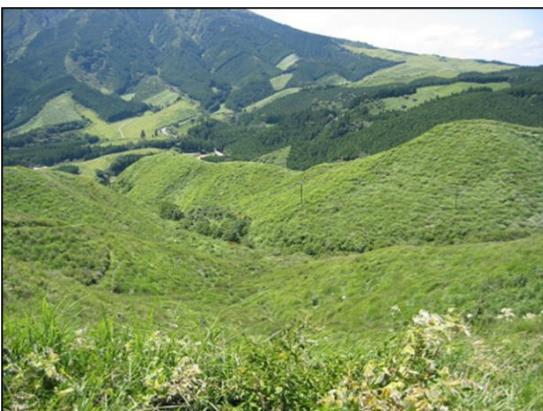
事業名	概要	予算額
		R5
1 地下水質監視経費(経常)	地下水の水質の調査を実施し、地下水の環境基準適合状況の把握及び地下水汚染地域の継続的な監視等を行う。	3,496
2 化学物質汚染調査経費	公共用水域、地下水及び土壤におけるダイオキシン類の調査を実施し、ダイオキシン類の環境基準適合状況を把握する。	1,291
3 地下水浄化対策経費	地下水汚染地区において浄化対策を実施するとともに、その効果を把握するための調査を行い、地下水の環境基準達成を図る。	1,739
4 硝酸性窒素削減対策経費	熊本市硝酸性窒素削減計画に基づき、削減のための具体的な施策を実施する。	20,000
5 地下水位観測経費	地下水保全のため地下水位の状況を常に監視するとともに、収集されたデータを将来の地下水利用に関する予測調査を行うための解析等に活用する。	4,086
6 水源かん養林整備経費	地下水の恩恵を最大限に享受している本市の責務として白川・緑川等の上流域である地下水かん養地域において、森林づくりを推進する。	49,400
7 白川中流域かん養推進経費	地下水量保全を目的に、本市の地下水に最も効果の高い白川中流域において、転作田を活用した地下水かん養事業を推進する。	51,800
8 節水対策経費	雨水貯留施設を設置する市民に対して助成金を交付する。また、学校や地域における節水学習会をとおし、節水型社会の構築を図る。	4,400
9 東部たい肥センター管理運営経費	東部地域の家畜排せつ物の処理を適正化することで、硝酸性窒素濃度を低減し、本市地下水を将来に亘り健全な状態で保全する。	135,366
10 広域水保全体制運営経費	公益財団法人「くまもと地下水財団」への負担金を交付し、地下水保全対策に関する熊本地域の連携を図る。	10,576
合計(単位:千円)		282,154

参考2 水田湛水事業の様子と江津湖湧水量の推移



令和3年度地下水かん養量・・・1,416万m³
(熊本市民の生活用水使用量の約91日分)

参考3 水源涵養林整備事業



令和3年度地下水かん養量・・・685万m³
(熊本市民の生活用水使用量の約44日分)

参考4 東部堆肥センターについて 整備費：16億円



東部堆肥センターの処理状況推移

年度	2019	2020	2021
対象畜舎数	43軒	43軒	42軒
頭数	3,250頭	3,280頭	3,327頭
処理量	31,266t	29,722t	27,388t

参考5 新たな地下水保全の仕組み

